

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
・賞与引当金・役員賞与引当金……賞与支給見込額の当年度負担額を計上している。
・退職給付引当金……職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
・役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額に相当する金額を計上している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
海外事務所財務調整等積立資産				
普通預金	2,059,996,901	1,800,000,000	1,898,124,000	1,961,872,901
定期預金	200,000,000	100,000,000	100,000,000	200,000,000
投資有価証券	1,979,969,145	12,007	0	1,979,981,152
外国青年招致事業運営調整積立資産				
定期預金	330,467,000	0	8,565,000	321,902,000
小 計	4,570,433,046	1,900,012,007	2,006,689,000	4,463,756,053
合 計	4,670,433,046	1,900,012,007	2,006,689,000	4,563,756,053

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	(5,000,000)	(95,000,000)	-
計	100,000,000	(5,000,000)	(95,000,000)	-
特定資産				
海外事務所財務調整等積立資産				
普通預金	1,961,872,901	(0)	(1,961,872,901)	-
定期預金	200,000,000	(0)	(200,000,000)	-
投資有価証券	1,979,981,152	(0)	(1,979,981,152)	-
小 計	4,141,854,053	(0)	(4,141,854,053)	-
外国青年招致事業運営調整積立資産				
定期預金	321,902,000	(0)	(321,902,000)	-
小 計	321,902,000	(0)	(321,902,000)	-
計	4,463,756,053	(0)	(4,463,756,053)	-
合 計	4,563,756,053	(5,000,000)	(4,558,756,053)	-

4 担保に供している資産

該当なし

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	272,380,913	164,740,402	107,640,511
什 器 備 品	142,308,007	106,359,486	35,948,521
リ ー ス 資 産	27,815,399	7,417,439	20,397,960
ソ フ ト ウ エ ア	32,727,481	32,290,406	437,075
合 計	475,231,800	310,807,733	164,424,067

6 保証債務等の偶発債務

該当なし

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
特定資産			
川崎市公募公債	60,000,000	60,114,000	114,000
北海道公募公債	120,000,000	120,264,000	264,000
福岡市公募公債	200,000,000	200,440,000	440,000
川崎市公募公債	200,000,000	200,460,000	460,000
広島市公募公債	299,981,152	300,660,000	678,848
地方公共団体金融機構債券	800,000,000	801,760,000	1,760,000
鹿児島県公募公債	300,000,000	300,690,000	690,000
合 計	1,979,981,152	1,984,388,000	4,406,848

8 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
全国市町村振興協会助成金	一般財団法人全国市町村振興協会	0	288,000,000	288,000,000	0	—
合 計		0	288,000,000	288,000,000	0	

9 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息への振替	499
合 計	499

10 ファイナンス・リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

什器備品

本部におけるLANサーバー・ノートPC一式

11 資産除去債務関係

当法人は、賃貸用事務所について建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間の終了時に原状回復する義務を有しているため、契約の義務に関して資産除去債務を計上している。

また、敷金を差入れている賃借契約については、資産除去債務の負債の計上に変えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上している。この見積りにあたり、使用見込期間はそれぞれ5年2カ月から9年を採用している。

当会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は54,944,658円である。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から10年、割引率は3.17%から3.28%を採用している。

当会計年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

期首残高	23,785,313 円
会計基準適用による期首調整額	0
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	0
資産除去債務の履行による減少額	0
当会計年度末残高	23,785,313

12 関連当事者との取引の内容

該当なし。

13 重要な後発事象

該当なし。